

横浜市産業廃棄物の処分に関する指導要綱等の改正に関する意見公募について

「横浜市産業廃棄物の処分に関する指導要綱」及び「横浜市産業廃棄物の処分に関する指導要綱細則」の改正にあたり、広く市民の皆様から御意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。

1 御意見公募期間

令和3年2月1日（月）から令和3年3月5日（金）まで

2 御意見提出方法

次のいずれかの方法により、御提出願います。なお、電話での御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス：sj-sampaitaisaku@city.yokohama.jp

横浜市資源循環局産業廃棄物対策課 施設指導係あて

メール件名は「意見公募（処分要綱）」と明記してください。

(2) 郵送の場合

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市庁舎 23階

横浜市資源循環局産業廃棄物対策課 施設指導係あて

(3) FAXの場合

FAX番号：045-651-6805

横浜市資源循環局産業廃棄物対策課 施設指導係

3 注意事項

- (1) いただきました御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (2) いただきました御意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御承知おきください。
- (3) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- (4) その他個人情報については、横浜市個人情報の保護に関する条例にしたがって適切に取り扱います。

4 御不明な点についてのお問い合わせ先

横浜市資源循環局産業廃棄物対策課 施設指導係

電話番号：045-671-2515

※ 電話での御意見の受付及び御意見の個別回答はいたしません。あらかじめ御了承ください。